

平成20年8月25日

総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会
原子力防災小委員会

委員様

三陸の海を放射能から守る岩手の会

第43回事故故障対策ワーキンググループに係わる要望書 地元住民の不安を真摯に受け止め慎重なる審議をお願いします

謹啓

日頃、日本の原子力防災についてのご検討に敬意を表します。7月3日（木）日本原燃（株）は「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」第19条の16第2号に則り「再処理施設高レベル廃液ガラス固化建屋、ガラス溶融炉におけるガラスの流下停止について」国へ報告しました。については、今回のワーキンググループでこの件について検討されるものと承知しております。

つきましては、審議に当たり以下の事項につきまして、厳重に審査確認し発生廃棄物の処理処分をも含め決して環境を汚染することがないようご配慮お願い申し上げます。溜まり続ける高レベル廃液とガラス固化体についてはその想像を絶する危険性に、わたしたち周辺住民は非常に不安な思いで見守っております。各委員におかれましては未来を見据え、周辺住民が安心して生活できるよう真剣にかつ親身にお考えいただき決してスケジュール優先することなく安全を第一に、場合によっては思い切った方向転換を展望にいれた論議をお願いいたします。

厳重に確認していただきたい事項

- 1) 現在まで使用済み燃料が約390トンほどせん断されており、高レベル廃液が約220m³貯蔵されている計算になります。廃液中の含有セシウム137は、 Chernobyl事故で放出されたセシウム137の約13倍にも相当します。したがってこれが環境に漏れると大惨事になります。防災のため危険な廃液は最小限貯蔵するようにご指導をお願いします。
- 2) 安全第一です。未完の技術ならば完成するまで待たせて下さい、決してスケジュール優先はさせないようにして下さい。貴委員のご専門の知識・知見を最大に発揮され、周辺住民ひいては海の恵みによって生きる全国民の現在及び将来を真剣にお考え頂き、私たちや未来世代が健康で文化的な生活が未来永劫できるように納得のいく審理を尽くされんことをお願いします。
- 3) 放射性のトリチウム、炭素14、クリプトン85については全量環境に放出されています。このようなことが許されていいのでしょうか。環境基本法の理念（豊かな環境の恵沢の享受、環境への負荷の低減、生態系の多様性の確保、国際的協調）は原子力施設にも適用されると鴨下環境大臣が答弁しています。この「環境の世紀」に海洋や大気、土壤の放射能による環境汚染は決して生じないようにお願いします。
- 4) 当地方は6月と7月に想定外の地点で大きな地震に襲われております。5月に変動地形学者により再処理工場直下の活断層とこれによるマグニチュード8クラスの地震の可能性が指摘されています。英仏と違い日本は地震大国です、大地震も視野に入れて論議下さいますようお願いいたします。大地震事故による電源喪失により高レベル廃液の冷却が止まり廃液が沸騰し環境放出などということは絶対にないと保証していただかなければなりません。私たちや未来世代の生命がかかっているのです。

（連絡先）三陸の海を放射能から守る岩手の会

世話人 永田文夫

020-0004 岩手県盛岡市山岸6-36-8

（電話・fax 019-661-1002）